

事務局 松戸市小根本 57-4

TEL 047-363-0389

FAX 047-365-1370

流山分室 流山商工会議所内 1 階

TEL 04-7150-1116 (FAX 共通)

鎌ヶ谷分室

鎌ヶ谷市道野辺本町 2-2-10

TEL 047-445-4485 (FAX 共通)

公益社団法人 松戸青色申告会報

青色まつど

6 月・7 月号

<http://www.matsudo-aiiro.or.jp>

令和 6 年 6 月 25 日

第 57 号

(公社)松戸青色申告会

会長 恩田 忠 治

編集 広報委員会

令和 6 年度 通常総会が開催されました



賞状授与の様子

5月31日(金)午後3時からロイヤルガーデンパレス柏 日本閣において、令和6年度通常総会が開催されました。出席者、委任状提出数、議決権行使書提出数を含め2,949名と、正会員の過半数の定足数を満たし総会が成立致しました。会長を議長として進行し、笛木監事より監査報告がおこなわれ、議案は可決承認されました。

会員の皆様には、総会開催にあたり委任状等の提出にご協力いただきありがとうございました。

【議事内容】

○ 令和5年度事業報告並びに収支決算報告承認の件

事業報告、収支決算等は松戸青色申告会ホームページに掲載しております。



令和 6 年度 会功労者に対する表彰



会長表彰

総務財務委員長 小永 勝男 様

農業部会 飯田 恒雄 様

会長感謝状

広報厚生委員 小澤 尊 様

農業部会 萩原 正一 様



令和6年度 会功労者表彰の皆様

記帳相談に来て下さい!!

- 青色申告会へ最近ご入会された方・BRA 会計ソフトをご利用の方
個別での記帳相談を行っております。
- 今年から 55 万円（65 万円）控除(複式簿記)に挑戦したい方
会員様のニーズに応じて、手書きの記帳方法や、パソコンの記帳を希望される方には当会推奨会計ソフト（ブルーリターンA）の販売と入力方法をご案内いたします。
- 令和 5 年分の決算確定申告相談会を 1 回で完了しなかった方
中間決算相談会をご利用いただき、記帳に関するお悩みを年内に解決しましょう。
- インボイス制度の登録をした方、インボイス発行事業者の登録申請を検討している方
消費税の計算方法には「**一般(本則)課税**」と「**簡易課税**」があります。どちらを選択するかで納付する消費税額に差が出る場合があります。見込み納税額をご一緒に計算してみませんか？
インボイス登録申請をされた方は記帳相談にきて下さい。



相談会のスケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別記帳相談会									決算確定申告相談会		
源泉税			中間決算相談会			源泉税					

土曜日 記帳相談会のご案内（完全予約制）



平日、記帳の相談会に来館できない会員さん、松戸事務局は土曜日の午前中開館します！！

〈相談会日程〉・ 7月 6日、20日 ・ 8月 3日、24日
・ 9月 7日、28日

〈開館時間〉 午前 9 時～午前 12 時（相談時間は 60 分間です）

※ 前日までに**必ず予約**をお願いいたします。前日までに予約がない場合は閉館させていただきます。



～ブルーリターンA会計ソフト～

- 優良な電子帳簿保存で過少申告加算税の軽減特例も適用！
- 消費税・インボイス制度に対応！

インストール、初期設定、入力方法、記帳相談は青色申告会がサポートします！

※会計ソフトを利用しての記帳は、手書きと比べ集計の手間が省け、55万円(65万円)控除適用の近道となり、所得税・住民税・国民健康保険料の節税にもつながります。松戸事務局、各分室にて購入可能です。松戸事務局、各分室へお問い合わせください。

販売価格 29,700円(税込)

・ 本体価格：19,800円(税込)

・ 保守料：(3年分) 9,900円(税込)

【対応 OS】

Windows11 / Windows10



～事務局からのお知らせ～

源泉所得税の納付期限は7月10日（水）です！！

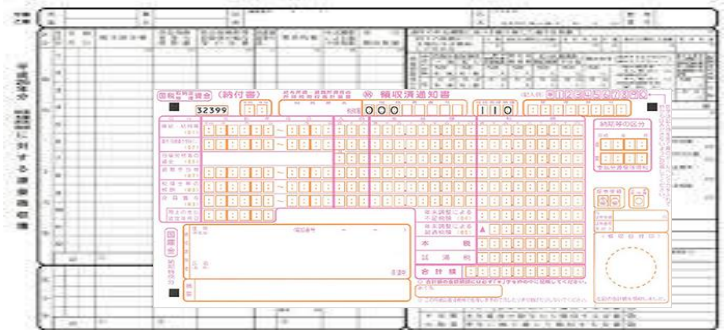
給与を支払っている方は、源泉所得税の領収済通知書（納付書）の提出が必要です。

6月の給与の金額が決まりましたらご予約の上、ご来館ください。

※青色専従者、税額0円の方も提出が必要です。

※持ち物※

- ・源泉徴収簿（令和6年分）
- ・源泉所得税領収済通知書
- ・源泉所得税領収済通知書控
（令和5年7月～12月分）



☆ 休館のお知らせ

- 夏季休暇 8月13日(火)～8月16日(金)



安心 国がつくった 小規模企業共済
こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある 自分で積み増すには、どんなものがある？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業共済の加入者（役員等専従者）は、会社長の役員の方が固定年金受給権の生活費を、専業主婦等もあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が心労軽減企業共済等掛金控除として、課税対象外となります。
- 3 受取時も退職メリット**
共済金は、一括に受け取る場合は「退職所得控除」の特典が受けられます。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付の利用が可能
契約者（一定の職階者）の方は、緊急時や災害時などに、事業資金の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金（契約者共済の受給権は、国家等債権の優先権以外に差押禁止債権として優遇されます。）

経営者のための退職金制度です！

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご相談いただけます。詳しくは必ずのりこーど又はホームページからご確認ください。

加入・受給のご質問は、こちらをクリック
お問い合わせはこちら
TEL: 050-3541-7171
受付時間 平日 9:00-17:30

中小機構

働くみんなに、大きな安心。 中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 小企業退職金共済制度

安全 **有利** **簡単**

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を、事業主さんにお知らせします。

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

中退共 (独) 勤労者退職金共済機構 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
中小企業退職金共済事業本部 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

中小企業のための
自動車共済



事故処理体制が充実！

しっかりガードして企業の明日を守る。

関東自動車共済協同組合千葉県支部

〒260-0015

千葉市中央区富士見2-22-2

千葉中央駅前ビル6階

電話 043-224-5222



《ペットの葬儀と供養・慰霊は》
(有)松戸ペット霊園

松戸市立病院より車で約1分

マミーマートの裏です

〒270-0025

松戸市中和倉45

電話 047-341-1294

